



■「捨てない」

飼えなくなって、野外に捨ててしまうと、その外来生物が思わぬ被害を出してしまうことがあります。飼いたい生物の成長後の大きさや性格、寿命などを事前に調べて、きちんと最後まで飼えるのかをよく考えましょう。また、飼い始めたら最後まで責任を持って飼育・管理しましょう。

■「拡げない」

すでに野外で繁殖してしまっている外来生物は、それ以上拡げないことが大切です。外来生物を拾って他の地域に放すことはやめましょう。

問 ③環境課 ☎76-1511



認定農業者の申請受付

農業経営基盤強化促進法に基づく「認定農業者」の申請の受け付けを行います。

認定農業者制度は、自らの農業経営を計画的に改善しようとする農業者が、5年後を目標とした農業経営改善計画を作成して市に申請するものです。

計画が認定された農業者には、市・農協等関係機関が一体となって支援します。

市内で農業経営に意欲のある農業者や畑作物の直接支払交付金および収入減少影響緩和対策などの支援を希望する農業者は、申請してください。

受付期間 4月3日(月)～28日(金)

申込 問 ③農政課 ☎76-1511



無形民俗文化財の公開

茨城県指定無形民俗文化財の「大和田磐戸神楽」が奉納され、自由に見学できます。ぜひご覧ください。

日時 4月2日(日)

午後0時30分～4時

※餅まきは午後3時30分ごろ。

場所 鷲神社・神楽殿(大和田)

担当課 ④生涯学習課

問 大和田磐戸神楽保存会

(担当：関根) ☎76-0684



■毎週木曜日午後7時まで、総和庁舎窓口業務の一部を開庁(市民総合窓口課・子育て支援課・子ども入園課) ※祝日・年末年始を除く。

区分	期日	時間	場所	予約等	問い合わせ・予約
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	古河市消費生活センター (古河庁舎2階)	予約不要	古河市消費生活センター ☎23-1718
障害者相談	4月19日(水)	午後1時30分～ 3時30分	三和庁舎1階相談室1-4	身体・知的障害者相談員が対応します。予約不要	障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-4919
出張年金相談	4月19日(水)	午前10時～ 午後2時30分	古河商工会議所 [鴻巣1189-4]	3月21日(火)～ 予約制	下館年金事務所 ☎0296-25-0829
心配ごと相談	4月12日(水) 26日(水)	午後1時30分～ 3時30分	総和福祉センター 「健康の駅」	予約制 (電話受付可)	古河市社会福祉協議会 ☎48-0808
	4月5日(水) 19日(水)		三和地域福祉センター		
人権相談	4月12日(水)	午後1時～3時	古河庁舎市民相談室	予約制	総人権・男女共同参画室 ☎92-3111
			三和庁舎3階会議室A・B		
人権生活相談	生活上のさまざまな人権問題の相談に応じます。 4月8日(土)辻幸夫相談員 4月22日(土)和井田光司相談員 午後1時30分～3時30分		隣保館	予約制 (電話受付可)	隣保館 ☎48-1989
広域隣保 人権生活相談	月曜日4回 山田幸助相談員 4月3日・10日・17日・24日 午前9時30分～11時30分		古河庁舎市民相談室	予約制 (電話受付可)	隣保館 ☎48-1989
	第2火曜日 峯和代相談員 4月11日 午前9時30分～11時30分		総和第2庁舎		